

2017年8月30日
株式会社日本アルトマーク

緩和ケア関連の診療料算定 500床以上の大規模病院に多い

株式会社日本アルトマーク(以下「株」日本アルトマーク)、東京都港区・代表取締役社長 伊倉雅治)は、病院の入院および外来において提供される緩和ケアについて調査結果をまとめました。

緩和ケアは、がん対策推進基本計画(2012年6月閣議決定)において重点的に取り組むべき課題として位置づけられ、がん診療連携拠点病院等を中心に提供体制の整備が進められています。また、現在、がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会においても、緩和ケアに関する課題と対策が議論されています。今回は、基本診療料および特掲診療料のうち「緩和ケア病棟入院料」「緩和ケア診療加算」「外来緩和ケア管理料」の算定状況から、緩和ケア提供体制の現状を調査しました。

◇2017年6月時点の算定状況

調査対象3項目の2017年6月時点の算定状況は、緩和ケア病棟入院料が387病院、緩和ケア診療加算が233病院、外来緩和ケア管理料が220病院であった。一般病院全体(7,383病院)に対する割合は10%に満たない。(表1)

専門的ながん医療を提供するがん診療連携拠点病院等(440病院)では、緩和ケア病棟入院料107病院、緩和ケア診療加算186病院、外来緩和ケア管理料176病院が算定していた。緩和ケア病棟入院料の算定割合は24.3%であり、緩和ケア診療加算42.3%および外来緩和ケア管理料40.0%と比較すると差があった。(表2)

表1 算定病院数および一般病院全体(7,383病院)に対する算定割合

項目	病院数	算定割合
緩和ケア病棟入院料	387	5.2%
緩和ケア診療加算	233	3.2%
外来緩和ケア管理料	220	3.0%

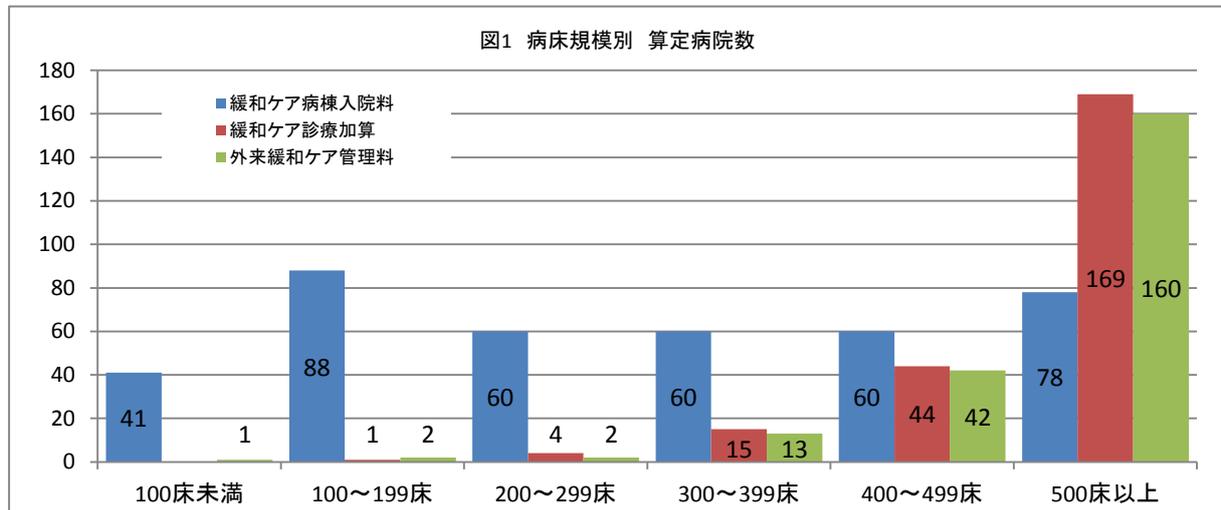
表2 がん診療連携拠点病院等(440病院)における算定状況

項目	がん診療連携拠点病院等440施設のうち		算定割合
	算定あり	算定なし	
緩和ケア病棟入院料	107	333	24.3%
緩和ケア診療加算	186	254	42.3%
外来緩和ケア管理料	176	264	40.0%

※厚生労働省公示「がん診療連携拠点病院等の一覧表(平成29年4月1日現在)」
および「小児がん拠点病院等の一覧表(平成29年1月23日現在)」より集計

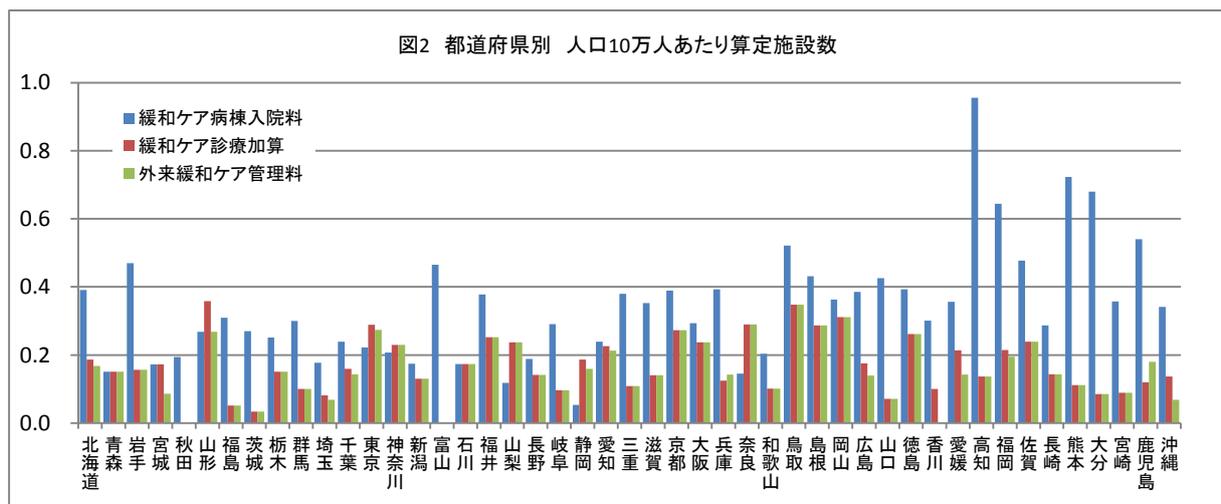
◇大規模病院で算定多い

2017年6月時点の算定病院数を病床規模別に見ると、緩和ケア病棟入院料は100床未満の病院でやや少ないものの病床規模によるばらつきは少なく、病床数平均は345床であった。一方、緩和ケア診療加算算定病院の病床数平均は656床、外来緩和ケア管理料は658床であり、大規模病院での算定が多い結果であった。(図1)



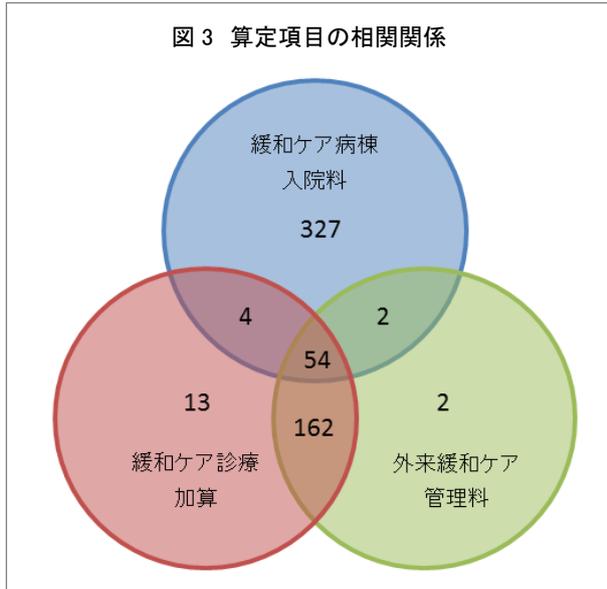
◇緩和ケア診療加算・外来緩和ケア管理料 算定病院がない地域も

それぞれの項目について2017年6月時点の算定状況を都道府県別に分けると、緩和ケア診療加算は秋田県と富山県で、外来緩和ケア管理料は秋田県、富山県、香川県で算定病院がないことがわかった。また、人口10万人あたりの算定病院数は、緩和ケア病棟入院料は九州地方に多かったが、緩和ケア診療加算および外来緩和ケア管理料は地方ごとの差は大きくなかった。全国平均は、緩和ケア病棟入院料0.3病院、緩和ケア診療加算0.2病院、外来緩和ケア管理料は0.2病院であった。(図2)



総務省:「平成29年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)(総計)」より集計

図3 算定項目の相関関係



◇3項目とも算定は54病院

2017年6月時点で調査対象3項目のうち1つでも算定している病院は、564病院あった。1項目だけ算定している病院が最も多かったのは緩和ケア病棟入院料であった。2項目算定の組み合わせで最も多かったのは、緩和ケア診療加算と外来緩和ケア管理料であった。この2項目を算定している病院の病床規模を見ると、400床以上が151病院、399床以下が11病院であった。緩和ケア診療加算と外来緩和ケア管理料は緩和ケアチームを兼任できるため、この組み合わせが多いと思われる。3項目とも算定している

病院は54病院あり、この内訳は、400床以上が50病院、399床以下が4病院だった。(図3)

<表1~2・図1~3> 出典:(株)日本アルトマーク「病院の施設基準算定状況全国調査」

半年前の2016年12月と比較した結果、3項目ともあまり増減はなかった。この3項目は、いずれも厳しい人員配置が要件とされている。特に、緩和ケア診療加算および外来緩和ケア管理料は、医師や看護師、薬剤師による専従の緩和ケアチームを設置することが必要であるため算定が困難であると推測できる。

【参考】

緩和ケア病棟入院料	4,926点(1日につき/30日以内)
	4,400点(1日につき/31日以上60日以内)
	3,300点(1日につき/61日以上)
緩和ケア診療加算	400点(1日につき)
外来緩和ケア管理料	300点(月1回)

記事等へお取り上げくださる場合は、下記宛に掲載誌を一部ご郵送いただけますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

株式会社日本アルトマーク <http://www.ultmarc.co.jp>

MDB 事業部 MDB オペレーション部 カスタマーサポートグループ 田中・高橋
〒108-0014 東京都港区芝 5 丁目 33 番地 1 号 森永プラザビル本館 15 階
TEL. 03-6809-6251(平日 9:00~17:30) FAX. 03-3453-4140

【会社概要】

会社名	株式会社日本アルトマーク
代表者	代表取締役社長 伊倉 雅治
所在地	東京都港区芝 5 丁目 33 番地 1 号 森永プラザビル本館 15 階
資本金	5,550 万円
設立	1962 年 3 月
従業員数	121 名 (2017 年 7 月 1 日現在)
事業内容	メディカルデータベース(MDB)事業